

取 扱 基 準

名 称	西蒲区地域防災力向上支援事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	西蒲区内の自主防災組織等が実施する防災訓練、避難行動要支援者の支援を目的とした防災訓練を実施するうえで必要な経費および防災資機材保管庫、防災資機材の購入にかかる経費に対し、助成金を交付する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	対象となる防災訓練の実施 10組織 防災資機材の助成 10組織
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	(1) 防災訓練実施のための資機材購入及び訓練に要した経費 (2) 防災資機材保管庫および防災資機材の購入に要した経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(1) 活動助成（補助率：3/4） ・自治会・町内会防災訓練 自主防災組織の結成を目指す自治会・町内会が実施する訓練で参加人員が10人以上のもの【助成限度額：15,000円/1組織】 ・小規模組織訓練 自主防災組織が結成済みで、50世帯以下の世帯で構成される自治会・町内会が実施する訓練で参加人員が10人以上19人以下のもの【助成限度額：15,000円/1組織】 ・避難行動要支援者支援訓練 避難行動要支援者の支援を目的とした2回目の訓練で参加人員が10人以上のもの【助成限度額15,000円/1組織】 (2) 防災資機材助成（補助率：1/2） 【補助限度額：1組織につき10万円】 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 自治会等は財政基盤が脆弱なため、助成を行うことにより自主防災組織の結成、活動を促すため。
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを周知する
	〔媒体〕 補助事業者の会報、事業実施時における口頭説明等
担当部署	西蒲区役所 地域総務課 総務・安心安全グループ 電 話 0256-72-8129 e-mail chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp